

第 83 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2014年4月1日から2015年3月31まで)

三共生興株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankyoseiko.co.jp/>) に記載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス株式会社、三共生興アパレルファッション株式会社、SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC 他9社

なお、三共生興ホームファッション株式会社は三共生興アパレルファッション株式会社を継続会社とする吸収合併により消滅したため、三共生興リビング株式会社及びDAKS SIMPSON LIMITEDは清算終了したため、SANKYO SEIKO EUROPE S. A. は解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

③無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

・ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社管理管財において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に係る会計処理の方法)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が19百万円増加し、利益剰余金が19百万円減少しております。また、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「店舗等除却損」(前連結会計年度10百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

7. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が542百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が101百万円減少し、その他有価証券評価差額金が440百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円それぞれ増加しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,839百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 678 | 15.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 678 | 15.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期及び長期の必要資金につきましては銀行借入によっております。また、一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動、金利変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループの「為替予約規程」に従い、実需取引の範囲内で為替予約により、為替変動のリスクをヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、上場株式については定期的に時価及び財務状況を把握し、また、非上場株式については定期的に財務内容を確認し、リスクに備えております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては、資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金であり、借入金のうち変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、一部の長期借入金については、金利の固定化を図るためのヘッジ手段としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）契約を結び、金利変動のリスクを回避しております。

ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

金利の変動リスク、為替の変動リスクに備えるためのデリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) (*1) | 時 価 (百万円) (*1) | 差 額 (百万円) |
|-------------------|-----------------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金 | 7,421 | 7,421 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,162 | 7,162 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 18,777 | 18,777 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (3,742) | (3,742) | — |
| (5) 短期借入金 | (7,750) | (7,750) | — |
| (6) 長期借入金 | (1,580) | (1,586) | (6) |
| (7) デリバティブ取引(*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (5) | (5) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | 5 | 5 | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップによる特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(2)(4)(6)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額63百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額69百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 当期首残高 (百万円) | 当期増減額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | |
| 9,026 | △150 | 8,875 | 17,559 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は事業用不動産から賃貸用不動産への振替額（125百万円）であり、主な減少額は減価償却費（279百万円）であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、当該賃貸等不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

| 賃貸収益(イ) (百万円) | 賃貸費用(ロ) (百万円) | 損益(イ)－(ロ) (百万円) | その他損益 (百万円) |
|------------------|------------------|--------------------|----------------|
| 1,323 | 884 | 438 | — |

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 775円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 70円89銭 |

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が44銭減少しております。

なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII その他の注記

1. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

企業の名称 三共生興アパレルファッション株式会社 (当社100%出資の連結子会社)

事業の内容 繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

② 被結合企業

企業の名称 三共生興ホームファッション株式会社 (当社100%出資の連結子会社)

事業の内容 ホームウェア、ナイトウェア、寝装品を中心としたブランド商品のOEMによる企画、生産、販売

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

三共生興アパレルファッション株式会社を存続会社とし、三共生興ホームファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三共生興アパレルファッション株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化及び経営資源の集約化を図るとともに競争力の一層の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 投資損失引当金

在外子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金金利

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、管理管財において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が0百万円減少し、繰越利益剰余金が0百万円増加しております。また、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,416百万円

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1)保証債務

| | |
|------------------------------------|----------|
| 三共生興ファッションサービス株式会社 | 2,394百万円 |
| SAN EAST UK PLC | 930 " |
| 三共生興アパレルファッション株式会社 | 620 " |
| SANKYO SEIKO(ASIA PACIFIC)CO.,LTD. | 36 " |

(2)手形保証

| | |
|--------------------|--------|
| 三共生興アパレルファッション株式会社 | 287百万円 |
| 三共生興ファッションサービス株式会社 | 198 " |

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,215百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,818 " |
| 長期金銭債務 | 243 " |

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----|----------|
| 売上高 | 4,652百万円 |
|-----|----------|

| | |
|-----|---------|
| 仕入高 | 3,194 " |
|-----|---------|

| | |
|-----------|-------|
| 営業取引以外の取引 | 748 " |
|-----------|-------|

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,737,341株 |
|------|-------------|

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 投資損失引当金 | 887百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 225 〃 |
| 貸倒引当金 | 185 〃 |
| 投資有価証券評価損 | 88 〃 |
| 分離先企業株式 | 49 〃 |
| 退職給付引当金 | 36 〃 |
| 未払役員退職慰労金 | 28 〃 |
| その他 | 78 〃 |
| 繰延税金資産小計 | 1,579百万円 |
| 評価性引当額 | △1,402 〃 |
| 繰延税金資産合計 | 177百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △4,253百万円 |
| 圧縮記帳積立金認容 | △938 〃 |
| その他 | △18 〃 |
| 繰延税金負債合計 | △5,209百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △5,032百万円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が520百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が80百万円減少し、その他有価証券評価差額金が440百万円増加、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) (注)10 | 科目 | 期末残高(百万円) (注)10 |
|-----|--|-------------------|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|-------|--------------------|
| 子会社 | 三共生興 ファッションサービス 株式会社 | 所有 直接100.0 | ファッション 製品の販売・仕入 役員の兼任 3名 | 製品の販売 (注)1 | 1,866 | 売掛金 | 593 |
| | | | | 製品の仕入 (注)1 | 2,085 | 買掛金 | 665 |
| | | | | 債務保証 (注)2 | 2,394 | — | — |
| | | | | 手形保証 (注)3 | 198 | — | — |
| 子会社 | 三共生興 アパレルファッション 株式会社 | 所有 直接100.0 | 資金の貸付 役員の兼任 2名 | 資金の貸付 (注)4 | 2,012 | 短期貸付金 | 1,910 |
| | | | | 利息の受取 (注)4 | 73 | — | — |
| | | | | 債務保証 (注)5 | 620 | — | — |
| | | | | 手形保証 (注)6 | 287 | — | — |
| 子会社 | 三共生興 リビング 株式会社 | — | — | 債権放棄 (注)7 | 706 | — | — |
| 子会社 | 株式会社 サンファースト | 所有 直接100.0 | 資金の借入 役員の兼任 2名 | 資金の借入 (注)4 | 504 | 短期借入金 | 520 |
| 子会社 | SAN EAST UK PLC | 所有 直接100.0 | 持株会社 役員の兼任 3名 | 債務保証 (注)8 | 930 | — | — |
| 子会社 | DAKS SIMPSON GROUP PLC | 所有 間接100.0 | 商標使用権 契約の締結 役員の兼任 2名 | ロイヤリティ の支払 (注)9 | 950 | 買掛金 | 312 |
| 子会社 | SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. | 所有 直接100.0 | ファッション 製品の販売 役員の兼任 2名 | 製品の販売 (注)1 | 2,163 | 売掛金 | 640 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうで決定しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入及び一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
3. 三共生興ファッションサービス株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
5. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
7. 三共生興リビング株式会社に対する債権放棄は、同社の清算終了に伴い行ったものであり、前事業年度において計上しております貸倒引当金及び関係会社整理損失引当金を充当しております。
8. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
9. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうで決定しております。
10. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 769円36銭
- 1株当たり当期純利益金額 49円31銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X その他の注記

計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。